

グローバル資本主義をめぐる財政の諸論点

池上 岳彦 (立教大学)
ikegami@rikkyo.ac.jp

1. グローバル資本主義と税制

(1) 先進国の租税・社会保障負担 (表1)

- ・租税・社会保障負担 (社会保険料) は減っていない。
- ・「所得課税から消費課税へのシフト」は生じていない。
(所得課税の“Race to the Bottom”は幻想。付加価値税増大は消費課税の中のシフト。)
- ・社会保障負担は漸増。(賦課しない国もある[オーストラリア, ニュージーランド, デンマーク].)

表1 OECD諸国の租税・社会保障負担 [対GDP比] (単位: %)

年	所得課税			消費課税		資産課税	社会保障負担	合計
	個人所得税	法人所得税		付加価値税				
1990	12.5	9.7	2.5	10.2	5.3	1.8	7.6	32.7
2000	13.5	9.6	3.6	10.6	6.2	2.1	7.9	34.8
2010	12.2	8.8	3.0	10.1	6.2	2.0	8.2	33.2
2017	13.1	9.6	3.2	10.5	6.6	2.3	8.5	35.2

注: 1) 数値は、OECD加盟国のうち1990年以降すべての数値が判明している26か国(オーストラリア, オーストラリア, ベルギー, カナダ, チリ, デンマーク, フィンランド, フランス, ドイツ, ギリシャ, アイスランド, アイルランド, イタリア, 日本, 韓国, ルクセンブルク, オランダ, ニュージーランド, ノルウェー, ポルトガル, スペイン, スウェーデン, スイス, トルコ, イギリス及びアメリカ)の単純平均。

資料: OECD, *Revenue Statistics 1965-2018* (December 2019) pp. 60, 66-73 により作成。

- ・日本は例外 (表2)。
- ① 所得課税の停滞 (特に個人所得税が乏しい)。[なお, 1990年はバブル経済の影響大。]
- ② 消費課税は「消費税」増税に応じて増大。
- ③ 社会保障負担 (社会保険料) の急増 (「特定財源は効率的」の幻想と反財政民主主義)

表2 日本の租税・社会保障負担 [対GDP比] (単位: %)

年	所得課税			消費課税		資産課税	社会保障負担	合計
	個人所得税	法人所得税		付加価値税				
1990	14.2	7.8	6.3	3.9	1.2	2.7	7.5	28.2
2000	9.0	5.4	3.5	5.0	2.3	2.7	9.1	25.8
2010	8.0	4.9	3.1	5.0	2.5	2.6	10.9	26.5
2017	9.6	5.9	3.7	6.6	4.1	2.6	12.5	31.4

資料: OECD, *Revenue Statistics 1965-2018* (December 2019) pp. 60, 66-73 により作成。

(2) BEPSプロジェクト (税源浸食・利益移転 [Base Erosion and Profit Shifting] 対策)

- ・先進国 対 タックスヘイヴン (個人・法人所得税, 相続税等)
- ・所得・資産情報の多国間共有 (2015年のOECD最終合意 ⇒ 各国の税制改革で順次反映)

(3) デジタル課税（企業課税回避行為の対策）

- ・課税根拠（ネクサス [Nexus: 関連性]）の転換
→ 恒久的施設（Permanent Equipment [PE]）から新基準（売上高，利用者数，契約数等）へ
- ・課税対象と配分 → OECD で協議中。（例）超過利潤に，国別売上高に応じて課税。
- ・デジタルサービス税（DST） GAFA の自国内売上高に課税。

(4) 環境税制

①カーボンプライシング [炭素税，排出量取引]（池上 2019b; 2019d 参照）

- ・2018年の世界CO₂排出量は375.2億トン，1990年に比して65.7%増である（表3）。
- ・EU，北米及び日本のCO₂排出量は減少傾向にあるが，中国・インドは増大を続ける。（1990～2018年の世界排出量増大に対する寄与度は，中国が58.8%，インドが13.4%）

表3 主要国・地域のCO₂排出量変化 [1990年⇒2018年]

	排出量 (十億CO ₂ トン)		増加量 (十億CO ₂ トン)	増加率 (%)	増加 寄与度 (%)	排出量 ピーク年	1人当たり排出量 (CO ₂ トン)		GDP 当たり排出量 (CO ₂ kg/GDPUS\$1,000[2011年価格])	
	1990年	2018年					1990年	2018年	1990年	2018年
カナダ	0.45 (2.0)	0.59 (1.6)	0.14	31.1	0.9	2007年	16.51	16.03	520	360
アメリカ	5.06 (22.3)	5.25 (14.0)	0.19	3.8	1.3	2005年	20.09	16.04	550	290
EU	4.35 (19.2)	3.37 (9.0)	-0.98	-22.5	-6.6	1979年	9.26	6.70	370	180
日本	1.15 (5.1)	1.20 (3.2)	0.05	4.3	0.3	2013年	9.23	9.45	300	240
中国	2.43 (10.7)	11.18 (29.8)	8.75	360.1	58.8	[2018年]	2.06	7.79	1,290	490
インド	0.59 (2.6)	2.59 (6.9)	2.00	339.0	13.4	[2018年]	0.68	1.92	360	280
世界合計	22.64(100.0)	37.52(100.0)	14.88	65.7	100.0	[2018年]	4.27	4.95	470	310

注：1) () は構成比 (%)。

2) EU は28か国（アイルランド，イギリス [2020年1月31日，EUから離脱]，イタリア，エストニア，オーストリア，オランダ，キプロス，ギリシャ，クロアチア，スウェーデン，スペイン，スロバキア，スロベニア，チェコ，デンマーク，ドイツ，ハンガリー，フィンランド，フランス，ブルガリア，ベルギー，ポーランド，ポルトガル，マルタ，ラトビア，リトアニア，ルーマニア及びルクセンブルク）の合計。

資料：J.G.J. Olivier and J.A.H.W. Peters, *Trends in Global CO₂ and Total Greenhouse Gas Emissions: 2019 Report* (Hague: PBL Netherlands Environmental Assessment Agency, May 26, 2020) Dataset Tables により作成。

- ・中央政府のみならず，州・地方政府が独自に取り組む例もみられる（表4）。

表4 カーボンプライシングの手法と実施政府 [2020年4月1日現在（導入もしくは導入予定）]

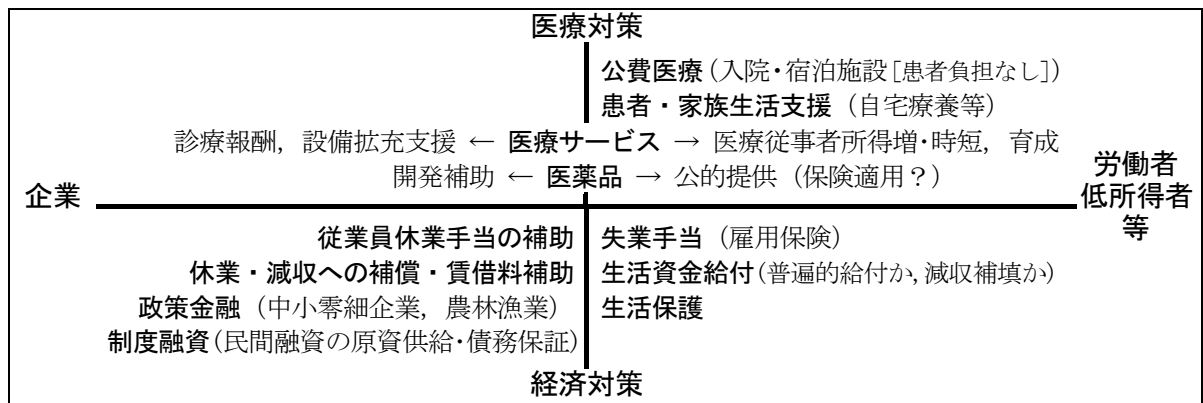
	炭素税 (30 政府)	排出量取引 (31 政府)
超国家政府		EU
中央政府	スウェーデン，スイス，リヒテンシュタイン，フィンランド，ノルウェー，フランス，アイスランド，アイルランド，ポルトガル，デンマーク，イギリス，カナダ，スロベニア，スペイン，ラトビア，南アフリカ，アルゼンチン，チリ，シンガポール，コロンビア，日本，エストニア，メキシコ，ウクライナ，ポーランド	韓国，スイス，ニュージーランド，オーストラリア，カザフスタン，カナダ，メキシコ，ドイツ，中国
州・地方政府	ブリティッシュ・コロンビア州，プリンス・エドワード・アイランド州，ニューファンドランド・アンド・ラブラドル州，ニュー・ブランズウィック州，ノースウェスト準州（以上，カナダ）	カリフォルニア州，ワシントン州，マサチューセッツ州，バージニア州，RGGI（以上，アメリカ），アルバータ州，ブリティッシュ・コロンビア州，ニューファンドランド・アンド・ラブラドル州，ノヴァ・スコシア州，ケベック州，サスカチュワン州（以上，カナダ），北京市，上海市，湖北省，広東省，天津市，福建省，深圳市，重慶市（以上，中国），埼玉県，東京都（以上，日本）

資料：World Bank, *State and Trends of Carbon Pricing 2020* (Washington, D.C.: World Bank Group, May 2020) pp.25-27 により作成。

- ②車体課税（環境税 [CO₂，交通危険]，高価な耐久消費財の所有課税 [他にも可能か?])

2. 世界的感染症の対策と財源—“COVID-19”の場合

(1) 各国の対応（日本の場合）→ 医療対策と経済対策の対象と優先順位（池上 2020a; 2020c 参照）



(2) 国際的な医療対策：医療従事者の派遣，医療設備・医薬品の供給

- ・世界保健機関（WHO）→ 政府間情報交換・ガイドライン策定・途上国支援
（普遍的保健医療サービスへのアクセス，感染症蔓延の防止と対策等）
- ・国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）→ 難民キャンプの感染症対策
- ・財源としての ODA（無償資金協力，技術協力，国際機関出資等），民間財団の拠出

(3) 財政規模

①日本の場合

- ・2度の補正予算による「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の事業規模は 233.9 兆円（表 5）。そのうち財政支出（公費支出と財政投融资）は 120.8 兆円と 52%，残りは納税・社会保険料納付の猶予（繰延べ）や民間債務の保証といった「支援」。

表 5 2度の 2020 年度補正予算等による事業規模

	事業規模	財政支出	うち	
			国費	財政投融资
第 1 次補正予算等	117.1 兆円	48.4 兆円	33.9 兆円	12.5 兆円
第 2 次補正予算等	117.1 兆円	72.7 兆円	33.2 兆円	39.3 兆円
合計	233.9 兆円	120.8 兆円	66.8 兆円	51.9 兆円

資料：「令和 2 年度第 2 次補正予算について」（経済財政諮問会議 [2020年5月29日]，麻生太郎財務大臣提出資料）3頁。[https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2020/0529/shiryo_01.pdf (2020年6月7日閲覧)]

- ・第 2 次補正予算成立後の 2020 年度一般会計予算（表 6）は，一般歳出が当初予算の 63.5 兆円から 120.4 兆円へと 57 兆円（90%）増大したが，そのすべてが感染症対策による。
- ・公債金は 90.2 兆円，公債依存度は 56.3%である。今後，経済活動減退により税収は減るので，公債依存度はさらに上昇する。

表6 2020年度第2次補正後予算の一般会計全体フレーム (単位：兆円)

歳 出			歳 入		
一般歳出	120.4	(75.1%)	税収	63.5	(39.6%)
当初	63.5		その他収入	6.6	(4.1%)
第1次補正	25.5				
第2次補正	31.4				
地方交付税交付金等	15.8	(9.9%)			
当初	15.8				
第1次補正	0.0				
国債費	24.0	(15.0%)	公債金	90.2	(56.3%)
当初	23.4		当初	32.6	
第1次補正	0.1		第1次補正	25.7	
第2次補正	0.5		第2次補正	31.9	
合 計	160.3	(100.0%)	合 計	160.3	(100.0%)

資料：「令和2年度第2次補正予算について」（経済財政諮問会議 [2020年5月29日] 麻生太郎財務大臣提出資料）5頁。https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2020/0529/shiryo_01.pdf (2020年6月7日閲覧)

②世界全体では、合計11兆米ドル（IMFによる2020年6月現在の見込み）

- ・金額はアメリカ、日本、ドイツ、対GDP比はドイツ、イタリア、日本が大きい（表7）。
- ・対応策として経費支出・減税の割合が高いのはアメリカ、カナダ。政策金融の割合がとくに高いのはドイツ、イタリア、日本、イギリス、フランス。

表7 新型コロナウイルス感染症対策の財政規模 [IMF統計（2020年6月）による]

国	金 額 (十億米ドル)		対 GDP 比 (%)	
	財政支出増大 ・収入減少	政府投資・融資 ・債務保証	財政支出増大 ・収入減少	政府投資・融資 ・債務保証
アメリカ	2,443	510	12.3	2.6
カナダ	86	50	5.6	3.3
イギリス	155	423	6.2	16.9
ドイツ	332	1,115	9.4	31.5
フランス	63	380	2.7	16.2
イタリア	60	583	3.5	34.0
スペイン	40	126	3.4	10.6
スウェーデン	25	23	5.2	4.8
デンマーク	18	31	5.8	9.7
韓 国	48	149	3.1	9.7
日 本	551	1,169	11.3	24.0

資料：International Monetary Fund, *World Economic Outlook, June 2020 Update*, Database Table 1 “Summary of Fiscal Measures in Response to the COVID-19 Pandemic”により作成。
<https://www.imf.org/en/Publications/WEO/Issues/2020/06/24/WEOUpdateJune2020> (2020年8月28日閲覧)

- ・各国とも財政収支は大幅赤字, 総債務対 GDP 比も上昇。金融緩和で利払い急増回避(表 8)。
- ・財政赤字・政府債務の限界? [4. へ]

表 8 一般政府の財政収支・債務及び長期金利
[OECD統計(2020年6月)。2019年・2020年(見込み)]

国	財政収支 (対 GDP 比[%])		総債務 (対 GDP 比[%])		長期金利 (%)	
	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年
アメリカ	▲7.3	▲16.8	109	132	2.1	1.0
カナダ	▲0.3	▲9.2	94	106	1.6	1.1
イギリス	▲2.1	▲14.2	116	142	0.9	0.4
ドイツ	1.4	▲9.1	69	92	▲0.3	▲0.4
フランス	▲3.0	▲12.0	124	148	0.1	0.0
イタリア	▲1.6	▲12.8	156	195	2.0	1.4
スペイン	▲2.8	▲12.5	117	151	0.7	0.5
ギリシャ	1.5	▲8.8	201	233	2.6	1.6
スウェーデン	0.5	▲8.8	47	54	0.1	▲0.1
デンマーク	3.7	▲9.1	47	60	▲0.2	▲0.4
韓国	0.9	▲3.2	38	41	1.7	1.0
日本	▲2.6	▲12.9	225	248	▲0.1	0.0

注：1) 「一般政府」は、中央政府、地方政府及び社会保障基金の合計。

資料：OECD Economic Outlook 107 (June 2020) Statistical Annex Tables 12, 14 & 17 (Double-hit Scenario)により作成。

3. 「人の移動」

(1) 「人の移動」に対応する必要性

- ・外国人労働者受入れ (労働力不足対策, 賃金抑制)
- ・移民 (定住者) 増大 → 少子高齢化の緩和? 文化的多様化の受容?
- ・難民受入れ, 現地支援

(2) 財政的対策

- ・社会保障 (短期から [保健・医療, 雇用], 中長期 [生活保護, 年金, 保育])
- ・学校教育 (義務教育, 高校, 大学等) → 滞在の長期化 (労働者の移民化) に応じた教育
- ・地方政府の重要性 → 地域の多文化共生社会化 (言語・文化交流, 住宅)
- ・税収の増大 (個人所得税, 社会保険料 [←正規雇用], 消費課税)

4. 政府債務の限界と財政的再分配をめぐる——グローバルな論点

(1) MMTの財政政策論について (レイ 2019; Summers 2019; Shiller 2019 参照)

- ・主張：* 「貨幣＝負債」であり, 財政支出による垂直的貨幣創造が, 租税により破壊される。
* 公債が国内で保有されている限り, 問題はインフレーションだけであり, それは増税(⇒ 民間消費・投資の抑制)によってコントロールできる。
* 政府は, 財政赤字に基づく職務保障プログラム (Job Guarantee Program) により, 能力のある非自発的失業者を無制限で雇用する。(中期的財政均衡は目標ではない。)

・コメント：

- ①「財政支出はすべて貨幣増発でまかない、(公債でないから)償還は不要、だから租税も一切不要」ならば「画期的学説」。しかし、租税の必要性(負債解消、インフレ対策)を認めるので、アメリカでの論争はインフレ発生のタイミングと対策の実効性をめぐる「程度問題」。
- ②インフレは発生時点で「大衆貯蓄税」(政府債務目減り)。←日本の「物価連動国債」は一部機関投資家向け。
- ③インフレを抑制できる増税とはどのようなものか。(規模、累進性)
- ④日本でも国債等の海外保有が増大(2020年3月末:国債79兆円[8%],国庫短期証券67兆円[68%])。
 - ・国債・国庫短期証券の海外保有割合:2010年6%⇒2015年9%⇒2020年13%(日銀「資金循環統計」)
- ⑤日銀の異次元量的緩和とマイナス金利の金融機関への影響(「銀行税」賦課、経営圧迫)

(2) 財政的再分配(ピケティ 2019 [フランスとアメリカの比較分析] ⇒ 一般化できるか?)

- ①所得税強化の優越性。← 社会保障負担(社会保険料)引き上げは雇用を抑制(雇用主分も)。
- ②所得税の累進性強化。
 - ・限界税率の変更は、高所得部分(再分配)と中所得部分(財源調達)に分けて考える。
- ③貧困者の稼得による社会扶助減額は、所得税限界税率が高いことを示す。⇒「貧困の罌」の原因。
 - ・アメリカの勤労所得税額控除(Earned Income Tax Credit. 低賃金労働者の所得増に応じて「増額⇒横ばい⇒減額」。これは、限界税率を下げるための還付型税額控除=給付。)
- ④年金の保険料と給付を収入比例にするのは「逆再分配」になる。←高所得者は長生きする。
 - ・社会保障負担を「累進料率」にする。→低所得者の負担減と高所得者・雇用主の負担増。

参考文献

- 池上岳彦(2020a)「感染症対策としての医療充実」『税務経理』第9840号,4月24日,1頁。
———(2020b)「カーボンプライシングの政府間関係—カナダの連邦と州」『地方財政』第59巻第6号(2020年6月号)4~20頁。
———(2020c)「感染症対策予算と政府債務」『税務経理』第9859号,7月28日,1頁。
———(2020d)「北米地域のカーボンプライシング—アメリカとカナダの比較」『立教経済研究』第74巻第2号(2020年10月)掲載予定。
- 佐藤一光(2019)「現代的貨幣論の構造と租税論・予算論からの検討」日本財政学会第76回大会報告論文(於・横浜国立大学,2019年10月20日)。
- 東京都税制調査会(2019)「令和元年度 東京都税制調査会答申」2019年10月31日。
[\[https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/report/material/toushin.html\]](https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/report/material/toushin.html) (2020年8月29日閲覧)
- ピケティ, トマ(2019)『不平等と再分配の経済学』(尾上修悟訳)明石書店(原著[第7版]2015年刊)。
- 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(2020)『デジタル経済における国際課税ルール等に関する調査報告書』東京都主税局委託調査,2020年3月。
[\[https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/report/material/r0203_digi.html\]](https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/report/material/r0203_digi.html) (2020年8月29日閲覧)
- レイ, L.ランダル(2019)『MMT 現代貨幣理論』(島倉原監訳・鈴木正穂訳)東洋経済新報社(原著[第2版]2015年刊)。
- Shiller, Robert J. (2019) “Modern Monetary Theory Makes Sense, Up to a Point,” *The New York Times*, March 29, Economic View.
[\[https://www.nytimes.com/2019/03/29/business/modern-monetary-theory-shiller.html\]](https://www.nytimes.com/2019/03/29/business/modern-monetary-theory-shiller.html) (2020年7月24日閲覧)
- Summers, Lawrence H. (2019) “The Left’s Embrace of Modern Monetary Theory is a Recipe for Disaster,” *The Washington Post*, March 4, Op-Ed.
[\[https://www.washingtonpost.com/opinions/the-lefts-embrace-of-modern-monetary-theory-is-a-recipe-for-disaster/2019/03/04/6ad88eec-3ea4-11e9-9361-301ffb5bd5e6_story.html\]](https://www.washingtonpost.com/opinions/the-lefts-embrace-of-modern-monetary-theory-is-a-recipe-for-disaster/2019/03/04/6ad88eec-3ea4-11e9-9361-301ffb5bd5e6_story.html) (2020年7月24日閲覧)